

議員各位

平成19年9月13日
立川市総合政策部

資料の配布について（お知らせ）

去る、9月7日（金）に、法務省より「立川基地跡地昭島地区における国際法務総合センター（仮称）の整備について」、説明がありました。

つきましては、上記に係る資料について、会派控室にご配布いたしますので、ご覧ください。

■上記に係る資料

- （1）立川基地跡地昭島地区における国際法務総合センター（仮称）の整備について
- （2）「国際法務総合センター（仮称）」の概要
- （3）移転機関位置図
- （4）国際法務総合センター（仮称）相関図

担当 立川市総合政策部都市づくり課長
原田晴司（内線 460）

立川基地跡地昭島地区における国際法務総合センター（仮称）の整備について

法務省では、都内及び近郊に分散する関連施設を立川基地跡地昭島地区内の国有地に集約し、「国際法務総合センター（仮称）」として整備することを計画しております。同センターは、法務省関係の国際協力機関並びに職員研修所、矯正医療センター及び少年非行対策センターの四つの部門と併設する職員宿舎からなります。

このうち、国際協力機関は、我が国と国連との間の協定に基づき設立された刑事司法に関する国際研修等を行う「国連アジア極東犯罪防止研修所」及びアジア地域を中心に主として民商事法分野の法整備支援を行う「法務総合研究所国際協力部」です。いずれも我が国の司法分野における国際協力の中心的役割を担う機関であります。国連やアジア各国を中心とする世界各国からの協力要請が高まっているため、施設を拡大整備しようとするものです。

次に、職員研修所は、刑事施設の刑務官や少年施設の法務教官等の研修を行う「矯正研修所」と同研修所「東京支所」、及び公安調査庁の職員の研修を行う「公安調査庁研修所」ですが、教室等の施設のほかに、受講する職員のための寮も併せて設ける予定です。現在、これらの研修所及び寮は、都内各所に分散していることから、集約して整備しようとするものです。

また、「矯正医療センター」は、身体あるいは精神疾患を持つ成人及び少年被収容者のための総合医療施設です。近年、矯正施設においては、医療措置を必要とする被収容者が増加しておりますが、都内及び近郊でこれらを受け入れている八王子医療刑務所、関東医療少年院及び神奈川医療少年院がいずれも手狭となり、老朽化も進んでいることから、これを矯正医療センターとして統合整備しようとするものです。

さらに、将来的には、当該昭島地区にこの矯正医療センターを拡張して、急

増している成人女子被収容者を対象とした医療的ケア等のための施設を整備することを検討しております。

最後に、「少年非行対策センター」は、東京家庭裁判所八王子支部が立川市に移転するのに伴い、これに対応する八王子少年鑑別所を移転整備するものですが、併せて、青少年の非行やいじめ等の相談に応じることができる窓口を設けて、多摩地区における少年非行対策に貢献していきたいと考えています。

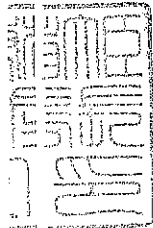
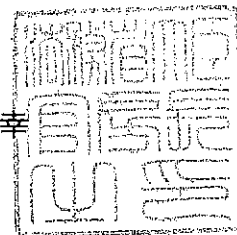
このように、「国際法務総合センター（仮称）」は、我が国の司法分野における最重要施設の一つであるとともに、多摩地域における少年非行対策等にも寄与できる施設になると確信しております。そして、法務省としては、同センターを地域と共存できる施設として整備するとともに、周辺地域のまちづくりにも積極的に協力したいと考えております。

立川市御当局におかれましては、本計画の早期実現に向けて、格別の御配慮と御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成19年9月7日

立川市長 青木 久 殿

法務省大臣官房長 池上 政 幸



「国際法務総合センター（仮称）」の概要

イメージ図

※この図はイメージであり、固定したものではなく、実際の施設については、今後、関係機関と協議する予定。

矯正研修所

法務省所管の矯正職員に対する研修施設

- ・法学等、職務上必要な学術や処遇技能等を修得
 - ・専門性の高い効果的な研修（主に上級幹部養成）
 - ・専門の教官のほか、官公庁や民間有識者等による研修
- 専門的な研究機能の併設

矯正医療センター

疾病に罹患し、又は人工透析等特殊な治療を必要とする者を収容する施設（成人及び少年）

- ・矯正医療施設を集約整備
 - ・高度・専門医療への対応
 - ・大学等から有能な医師を確保
- 准看護師養成所の設置

職員宿舎

公安調査庁研修所

公安調査庁職員に対する研修施設

- ・職務上必要な学術や技能等を修得
- ・専門性の高い効果的な研修
- ・専門の教官のほか、民間有識者等による研修

少年非行対策センター

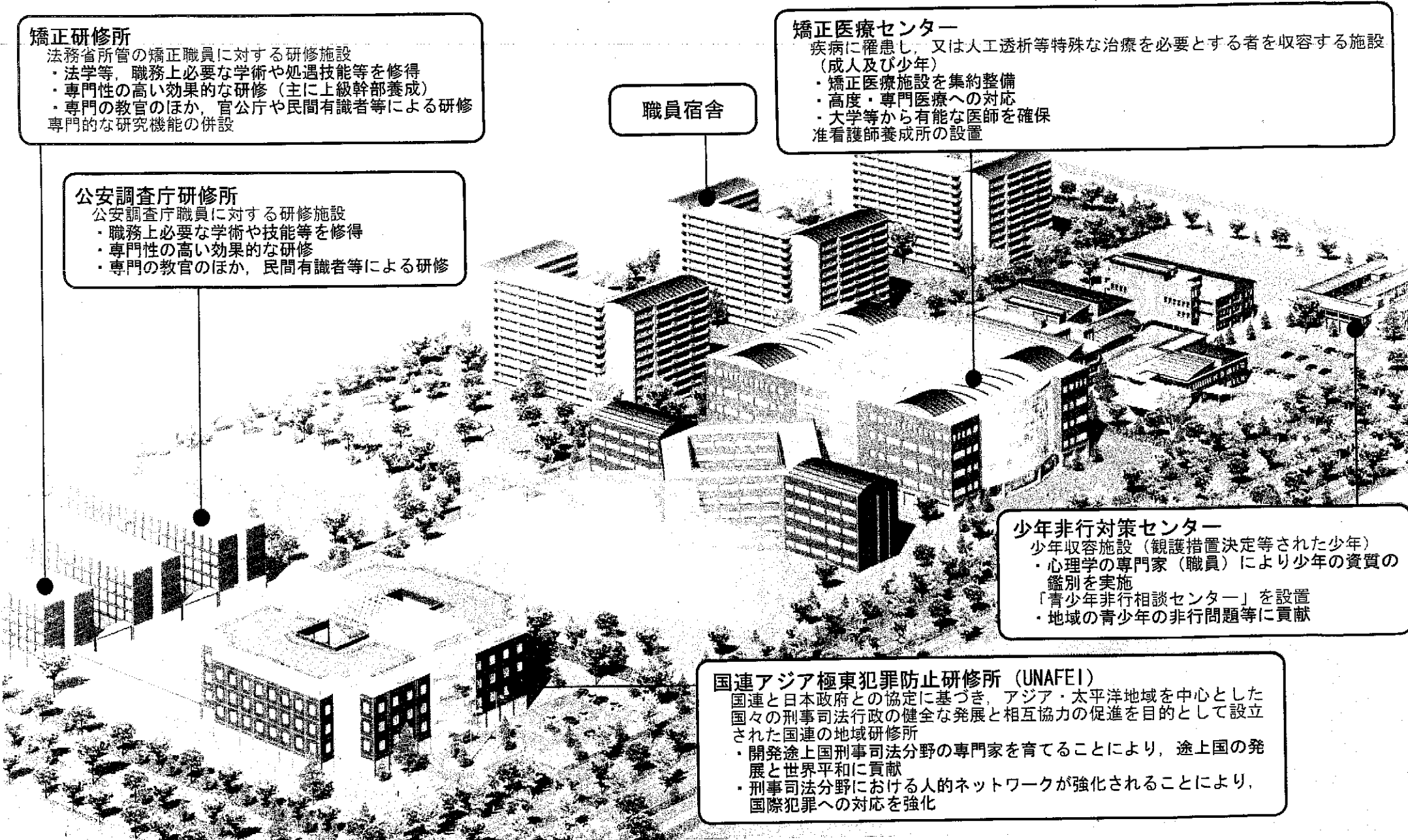
少年収容施設（親護措置決定等された少年）

- ・心理学の専門家（職員）により少年の資質の鑑別を実施
- ・「青少年非行相談センター」を設置
- ・地域の青少年の非行問題等へ貢献

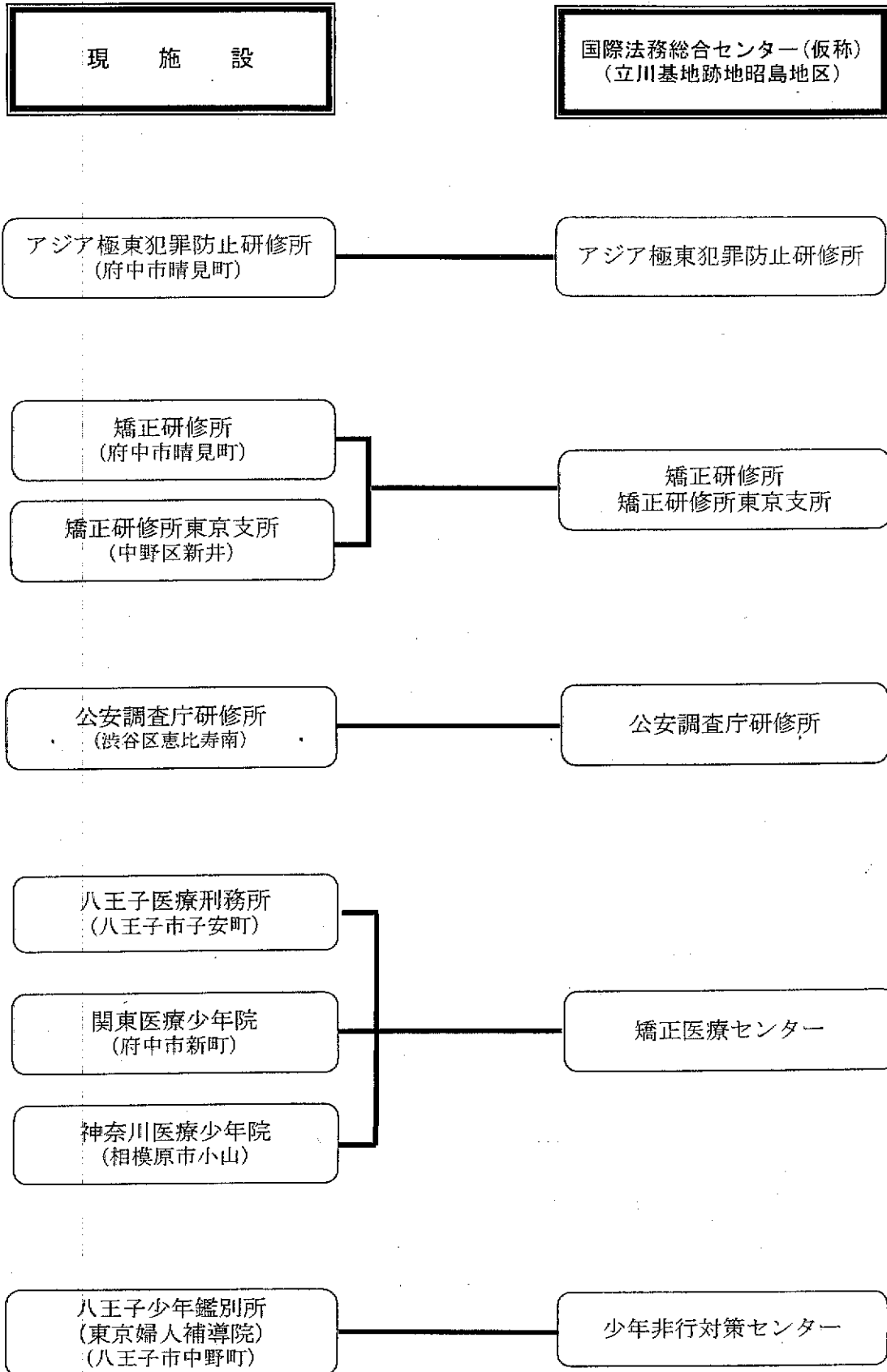
国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）

国連と日本政府との協定に基づき、アジア・太平洋地域を中心とした国々の刑事司法行政の健全な発展と相互協力の促進を目的として設立された国連の地域研修所

- ・開発途上国刑事司法分野の専門家を育てることにより、途上国の発展と世界平和に貢献
- ・刑事司法分野における人的ネットワークが強化されることにより、国際犯罪への対応を強化



国際法務総合センター（仮称） 相関図



位置図

